



2026年5月25日

各位

会社名 カメイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 亀井昭男  
(コード番号 8037 東証プライム)  
問合せ先 執行役員管理部長 遠藤忠章  
(TEL 022-264-6111)

## 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年5月25日開催の当社取締役会において、カメイ従業員持株会（以下、「本持株会」という。）の会員資格のある当社の従業員を対象とした、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の従業員に対し、福利厚生を増進策として本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することにより財産形成の一助とすることに加えて、当社の従業員が当社普通株式を所有することにより経営参画意識を高めることを目的として導入するものです。

#### 2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社の従業員のうち本制度に同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、当社が譲渡制限付株式の割当てのための特別奨励金としての金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出いたします。本持株会が、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、当社に対して現物出資することにより、対象従業員は、本持株会を通じて、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

#### 3. その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的な内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

なお、本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式に関して、その総数として合理的に見込まれる数は最大36,000株となります。本制度に基づき当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社普通株式に関するその他の具体的な内容につきましては、今後、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上